

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年12月10日(2015.12.10)

【公開番号】特開2014-97934(P2014-97934A)

【公開日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【年通号数】公開・登録公報2014-028

【出願番号】特願2012-249118(P2012-249118)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/44 (2006.01)

A 6 1 K 8/49 (2006.01)

A 6 1 K 8/64 (2006.01)

A 6 1 Q 19/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/44

A 6 1 K 8/49

A 6 1 K 8/64

A 6 1 Q 19/02

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月21日(2015.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

塩基性アミノ酸およびその誘導体；ならびに、

塩基性アミノ酸単位を少なくとも一つ含むジペプチド、塩基性アミノ酸単位を少なくとも一つ含むトリペプチド、およびそれらの誘導体；

よりなる群から選ばれる1種以上のアミノ酸化合物の酢酸塩を含有する化粧料組成物。

【請求項2】

塩基性アミノ酸単位を少なくとも一つ含むジペプチドが塩基性アミノ酸単位のみで構成されるジペプチドである、請求項1に記載の化粧料組成物。

【請求項3】

塩基性アミノ酸単位を少なくとも一つ含むトリペプチドが塩基性アミノ酸単位のみで構成されるトリペプチドである、請求項1に記載の化粧料組成物。

【請求項4】

塩基性アミノ酸が、アルギニン、リジン、およびヒスチジンよりなる群から選ばれる1種以上である請求項1～3のいずれか1項に記載の化粧料組成物。

【請求項5】

アミノ酸化合物が、アルギニン、リジン、ヒスチジン、アルギニルアルギニン、アルギニルヒスチジン、アルギニルリジン、ヒスチジルヒスチジン、ヒスチジルアルギニン、ヒスチジルリジン、リジルリジン、リジルアルギニン、リジルヒスチジン、およびそれらの誘導体よりなる群から選ばれる1種以上である請求項1に記載の化粧料組成物。

【請求項6】

アミノ酸化合物が、アルギニン、アルギニルアルギニン、およびそれらの誘導体から選ばれる1種以上である請求項1に記載の化粧料組成物。

【請求項7】

アミノ酸化合物が、アルギニルアルギニンである請求項1に記載の化粧料組成物。

【請求項8】

さらに、ハイドロキノン、ハイドロキノン誘導体、アスコルビン酸、アスコルビン酸誘導体、トラネキサム酸、トラネキサム酸誘導体、サリチル酸、サリチル酸誘導体、レゾルシン、レゾルシン誘導体、システイン、システイン誘導体、コウジ酸、コウジ酸誘導体、エラグ酸、胎盤抽出物、美白効果を有する植物抽出物、および、美白効果を有する藻類抽出物よりなる群から選ばれる1種以上の第二成分を含有する請求項1～7のいずれか1項に記載の化粧料組成物。

【請求項9】

第二成分が、ハイドロキノン-β-D-グルコース、ハイドロキノン-β-D-グルコース、L-アスコルビン酸、L-アスコルビン酸-2-リン酸エステル、L-アスコルビン酸-2-グルコシド、3-O-エチルアスコルビン酸、トラネキサム酸、トラネキサム酸セチル、4-メトキシサリチル酸、4-n-ブチルレゾルシノール、N-アセチルシステイン、グルタチオン、コウジ酸、エラグ酸、プラセンタエキス、およびカミツレ抽出物よりなる群から選ばれる1種以上である請求項8に記載の化粧料組成物。

【請求項10】

さらに、セラミド、セラミド誘導体、およびセラミド様物質よりなる群から選ばれる1種以上の第三成分を含有する請求項1～9のいずれか1項に記載の化粧料組成物。

【請求項11】

セラミド様物質が、N-アシルアミノ酸ステロールエステル、脂肪酸ステロールエステル、(メタ)アクリロイルアルキルオキシホスホリルコリンポリマー、およびビス(N-アシルグルタミル)リジンよりなる群から選ばれる1種以上である請求項10に記載の化粧料組成物。

【請求項12】

化粧料組成物中、アミノ酸化合物の酢酸塩(第一成分)を、0.001重量%～40重量%含有する請求項1～11のいずれか1項に記載の化粧料組成物。

【請求項13】

化粧料組成物中、第二成分を、0.001重量%～20重量%含有する請求項8～12のいずれか1項に記載の化粧料組成物。

【請求項14】

化粧料組成物中、第三成分を、0.0001重量%～40重量%含有する請求項10～13のいずれか1項に記載の化粧料組成物。

【請求項15】

化粧料組成物中、アミノ酸化合物の酢酸塩(第一成分)の重量/第三成分の重量が100/1～1/100である、請求項10～14のいずれか1項に記載の化粧料組成物。

【請求項16】

塩基性アミノ酸およびその誘導体；ならびに、  
塩基性アミノ酸単位を少なくとも一つ含むジペプチド、塩基性アミノ酸単位を少なくとも一つ含むトリペプチド、およびそれらの誘導体；  
よりなる群から選ばれる1種以上のアミノ酸化合物の酢酸塩を含有するメラニン産生抑制剤。

【請求項17】

アミノ酸化合物が、アルギニルアルギニンである請求項16に記載のメラニン産生抑制剤。